

2020年3月18日

東芝機械株式会社  
取締役会 御中

株式会社オフィスサポート  
代表取締役 池田 龍哉



拝啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

2020年3月18日付の貴社からの書簡を拝受しました（以下「貴書簡」といいます。）。

株式会社シティインデックスイレブンス（以下「公開買付者」といいます。）による貴社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の訂正届出書は、そのドラフトを関東財務局に提出しご確認を頂いているところですが（当該ドラフトの中で議決権保有割合を3分の1程度まで低下させる可能性に言及した書簡の内容も引用しております。）、更に、本日、貴書簡、本公開買付けに係る決定内容及び本書簡の内容を加筆したドラフトを関東財務局に提出いたしました。

本公開買付けに係る決定内容としては、本日付けの貴社書簡を受け、本日、公開買付者において、貴社取締役会が約120億円以上の自己株式取得の決定をされた場合は、貴社の株主価値向上にとって大きな成果であり、本公開買付けの目的を達したものと評価し、本株主意思確認総会の開催を待つことなく、それが本公開買付けの撤回事由に該当することを条件として直ちに本公開買付けを撤回することを決定した旨を訂正届出書のドラフトに記載しております。

なお、弊社及び株式会社エスグラントコーポレーションは、貴社による約120億円以上の自己株式取得の決定がなされる場合、貴社から貴社株式売却の要請があり、かつ、その条件が合理的であって、売却することが貴社の株主価値向上に資すると判断したときは、貴社との協議に真摯に応じる所存です（このことについても、関東財務局に本日提出の訂正届出書のドラフトに記載いたしました。）。

敬具